



ひかり

毎月10日・25日発行

2017/11/10号 Vol.311

広報ひかり お知らせ版

ひかりふるさとまつり



- 日時 11月19日(日) 9時～15時
- 場所 大和総合運動公園
- 問合せ ひかりふるさとまつり実行委員会事務局
(農業耕地課内) ☎0833-72-1494

□イベント内容

時間	内容
9:00～	オープニング (大和保育園)
9:15～	開会式
9:25～	青果物品評会表彰式
9:40～	ステージイベント (出演順は市☑参照) ・園児による遊戯 (三輪幼稚園、東荷幼稚園、マリア幼稚園、室積保育園) ・石城太鼓、もちつき、ボン菓子実演 ・市内グループのダンスや演奏など 【出演者】Hula Koko Aloha、オカリナ風花、Coco リズム、 ローリーボールひかり、J.FELLOW、 CAMPESINOS、なりきりダンス教室
14:00～	やぐらイベント ・光地区消防音楽隊演奏・山口ゆめ花博 PR
14:30～	「光の幸」 当たりつき地産地消もちまき (当たりもちを拾った人に、市内産のお米やイチゴなどの農産物を贈呈します。) ※例年実施していたお楽しみ抽選会はありません。

＊その他イベント

物品販売、飲食コーナー、ふわふわドーム、ミニSL (1回100円)、消防車両・自衛隊車両の展示、友好交流都市(横芝光町)の特産品展示など

＊詳しくは、市☑またはフェイスブックをご覧ください。

■市☑

<http://www.city.hikari.lg.jp/kouchi/nousan/27matsuri.html>

■市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hikari>



▲QRコード



Contents 「目次」

- 国民健康保険制度の改正 2
- 9月議会だより 3
- 平成28年度決算報告 4
- 市営住宅入居者募集／マイナンバー制度による添付書類の省略 8
- おもてなし塾／里の厨体験教室 16

会場案内



※当日は駐車場の混雑が予想されます。公共交通機関でのご来場にご協力ください。

国民健康保険制度の一部が変わります

国民健康保険（以下「国保」）制度は、国民皆保険の基盤となる仕組みですが、左記のような構造的な課題を抱えています。

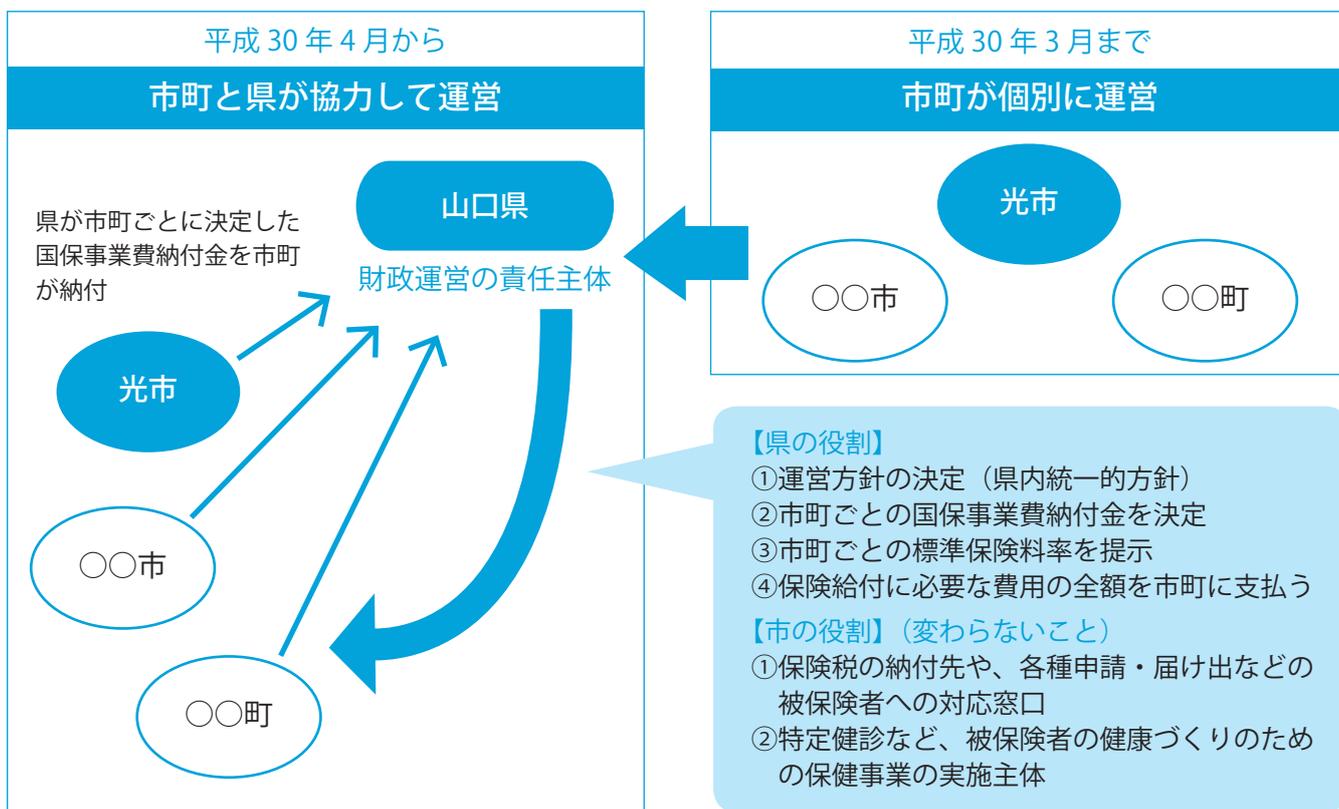
こうした課題を解決するため、平成30年4月からこれまでの市町村に加え、都道府県も国保制度を担うこととなりました。

構造的な課題とは

- ① 年齢構成が高く医療費水準が高い
- ② 所得水準が低く保険料（税）の負担が重い
- ③ 小規模な保険者が多く、財政赤字の保険者も多い

見直しの柱

- ① 県と市町がともに国保の保険者となり、それぞれの役割を担います。
- ② 国から保険者に対し約3400億円の追加的な財政支援（公費拡充）が行われます。



見直しによる効果

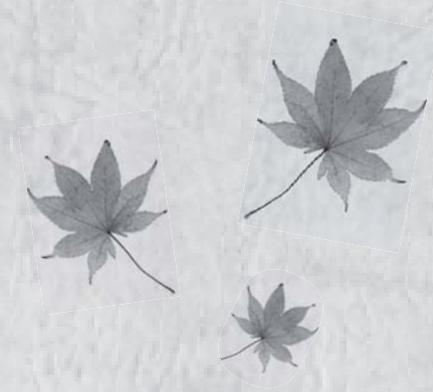
- ① 県内で国保料（税）負担を公平に支え合うことにより、市町の財政がこれまでよりも安定します。
- ② 県が市町ごとの標準保険料率を提示することにより、市町間で統一な基準での保険料（税）を比較できるようになります。
- ③ 県が国保運営方針を定めることにより、市町の事務の効率化・標準化・広域化が推進されます。
- ④ 県内で引越した場合でも、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- ⑤ 市町は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるためにさまざまな働きかけを行います。



次の方が、厚生労働大臣表彰を受賞されました。
おめでとうございます。



厚生労働大臣表彰
国民健康保険関係功労者
光市国民健康保険運営協議会委員
おおと 富美子 さん (76)
室積



9月定例会 議会だより

平成28年度決算を認定

第3回光市議会定例会が、9月5日(火)から10月20日(金)までの46日間の会期日程で開催されました。

この議会では、平成29年度光市一般会計補正予算などが審議され可決されました。

また、平成28年度光市一般会計および特別会計6件の歳入歳出決算、公営企業会計3件の決算などが認定されました。
主な内容は、次のとおりです。



□平成28年度決算総括表

会計	歳入額	歳出額
一般会計	219億8,686万円	212億8,029万円
特別会計	152億6,505万円	156億9,548万円
国民健康保険	76億3,256万円	72億677万円
簡易水道	1,709万円	1,353万円
墓園	987万円	1,654万円
下水道事業	21億7,029万円	32億818万円
介護保険	45億8,859万円	44億485万円
後期高齢者医療	8億4,665万円	8億4,561万円
合計	372億5,192万円	369億7,577万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

※決算の詳細は4頁～7頁の決算報告をご覧ください。

□平成29年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出に、それぞれ1億4,214万6,000円を追加し、予算の総額を21.7億8,282万円としました。

【歳出(主なもの)】

- 消防用備品(災害対応用ボート)購入費 100万円
- 小中学校トイレ改修設計委託料 320万円
- 就学援助費(新入学用品費等の前倒し) 105.6万円

【歳入(主なもの)】

- 地方特例交付金 871万6,000円
- 地方交付税 1億2,116万円

□平成29年度一般会計補正予算(第3号)

衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙の執行に係る経費として、歳入歳出にそれぞれ247.6万1,000円を追加し、予算の総額を21.8億7,581万1,000円としました。

□大和コミュニティセンター新築工事(建築主体工事)請負契約の締結

同センターの施設建築工事および外構工事の請負契約を締結することについて可決されました。

■契約金額

4億7,412万円

■契約の相手方

大和コミュニケーションセンター
新築工事(建築主体工事)未延建設・時盛建設特定建設工事共同企業体

□教育委員会委員の任命

11月24日で任期満了となる永岡榮之氏ひでゆきの後任の委員として、平岡いづみ氏を任命することに承認されました。

市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、平成28年度決算と財政健全化法に基づく指標についてお知らせします。

☎ 財政課財政係 ☎ 0833-72-1412



平成 28 年度 決算報告

□平成 28 年度決算の概要

- **一般会計** 一般会計では歳入 219 億 8,686 万円、歳出 212 億 8,029 万円で、歳入歳出の差引額は 7 億 658 万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な 4,805 万円を差し引いた実質収支は 6 億 5,853 万円の黒字となりました。
- **特別会計** (6 会計、5 頁参照) 特別会計では合計で歳入 152 億 6,505 万円、歳出 156 億 9,548 万円で、歳入歳出の差引額は 4 億 3,043 万円の赤字となりました。

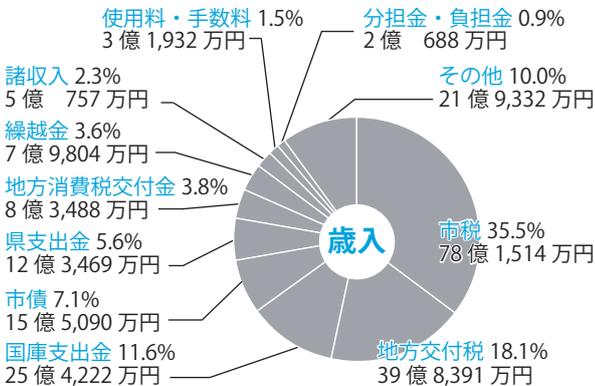


■一般会計歳入総額

219 億 8,686 万円 (市民 1 人当たり 422,232 円)

■一般会計歳入

歳入は、市税が前年度より 2.2%減少、地方交付税が 2.1%減少、国庫支出金が 0.2%増加、市債が 22.8%減少、繰入金が 22.6%増加となり、歳入全体では、前年度より 0.9%の減少となりました。



✳市税について

市税は市の収入全体の 4 割近くを占めています。個人市民税が個人所得の増加などにより 2.6%の増収となったものの、法人市民税が 26.6%の減収となったことなどにより、前年度に比べて 1 億 7,579 万円 (2.2%) 減少しました。

■市税の内訳



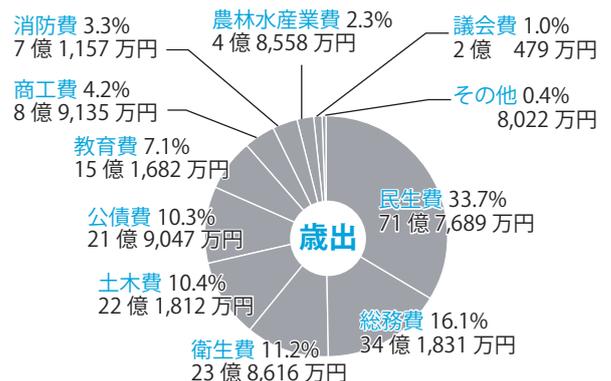
■一般会計歳出総額

212 億 8,029 万円 (市民 1 人当たり 408,663 円)

■一般会計歳出

歳出は、年金生活者等支援臨時福祉給付金などにより扶助費が 6.1%増加、減債基金などの積立金が 57.8%増加したものの、室積コミュニティセンター整備事業などの大型建設事業の完了により普通建設事業費が 22.9%減少、退職者の減などにより人件費が 6.6%減少したことなどから、歳出全体では 0.5%の減少となりました。

※単位表示未滿を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。



【主な事業・用語説明】



■民生費

児童・高齢者・障害者等の福祉などの経費

- 障害者福祉対策 13億3,000万円
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金 12億4,000万円
- 児童手当 7億6,000万円

■総務費

市の全般的な管理事務の経費

- 基金積立金（財政調整基金・減債基金） 8億9,000万円
- 情報推進事業 4億円
- 退職手当 3億円

■衛生費

各種健診、環境対策、ごみ処理などの経費

- 地域医療対策（病院事業会計繰出金） 6億4,000万円
- 可燃物・不燃物処理等負担金（周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合） 4億8,000万円
- 不燃物・可燃ごみ等収集事業 2億3,000万円

■土木費

道路、公園、市営住宅等の維持、建設などの経費

- 下水道事業繰出金 12億円
- 市道整備 1億5,000万円
- 道路の維持管理 9,000万円

■教育費

学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費

- 小中学校運営 2億円
- 体育施設管理運営 1億4,000万円
- 小中学校施設整備 1億3,000万円

■商工費

商工業の振興、観光などの経費

- 企業立地推進事業 4億8,000万円
- 中小企業等金融対策事業 2億2,000万円
- 民間バス運行助成事業 2,000万円

■農林水産業費

農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費

- 海岸保全整備事業 4,000万円
- 農業振興対策助成事業 3,000万円
- 単県農山漁村整備事業 2,000万円

■その他の用語説明

公債費…市の借入金返済のための経費
 消防費…消防、水防、救助活動などの経費
 議会費…市議会運営のための経費
 その他…労働者福祉や災害復旧などの経費

一般会計と特別会計

市の会計には一般会計と特別会計があります。

一般会計は市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には6つの特別会計があります。

■特別会計の決算

会計	収入額	支出額	差引
国民健康保険	76億3,256万円	72億 677万円	4億2,579万円
簡易水道	1,709万円	1,353万円	356万円
墓園	987万円	1,654万円	△667万円
下水道事業	21億7,029万円	32億 818万円	△10億3,788万円
介護保険	45億8,859万円	44億 485万円	1億8,374万円
後期高齢者医療	8億4,665万円	8億4,561万円	104万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、「収入額-支出額」と「差引」が一致しない場合があります。

✳「ひかり家の家計」～市の決算を家計簿に例えると～

平成28年度の一般会計の歳入歳出を3月末現在の住民基本台帳人口（52,073人）で市民1人当たりの金額に計算し、家計簿に置き換えました。家計簿と市の会計とはお金の使い方や規模が違うので単純に比べられないところもありますが、一つの目安としてご覧ください。

■総収入

422,232円

区分	収入額
給料	247,740円
基本給（市税）	150,081円
諸手当（地方交付税など）	97,659円
パート収入・不動産収入など（使用料・手数料など）	28,417円
親からの支援（国・県支出金）	72,531円
ローン借入（市債）	29,783円
預貯金の引き出し（繰入金）	28,436円
前月からの繰越金（繰越金）	15,325円

■総支出

408,663円

区分	支出額
生活費合計	268,368円
食費（人件費）	61,232円
医療費（扶助費）	83,177円
光熱水費（物件費）	51,797円
自治会費、サークルなどの会費（補助費など）	59,858円
その他の生活費（維持補修費など）	12,304円
ローン返済（公債費）	42,065円
家の増改築費、家電購入費（普通建設事業費など）	23,604円
家族への仕送り（繰出金）	57,614円
預貯金（積立金）	17,012円

収入の内容を見ると、給与収入のうちの基本給で収入の4割近くをまかなっていますが、親からの支援やローンの借り入れが10万2,314円と約2割を占めています。一方、支出は40万8,663円で、収入から差し引くと1万3,569円の黒字となります。内容を見ると、必要経費である食費や医療費、ローン返済が18万6,474円と支出全体の5割近くを占めています。

今後も安定した家計になるよう支出を見直し、借り入れを減らす取り組みを進めていきます。

□財政指標で見る光市の財政健全度

光市の財政は、ほかのまちと比べると、どのような状況にあるのでしょうか。比較する目安として、4つの「財政指標」で光市の財政の健全度を見てみましょう。

なお、この財政指標では、他の団体と同じ基準で比較するため、対象範囲は実質公債費比率を除き「普通会計」に統一されています。※普通会計とは、一般会計に特別会計の一部を加えたもので、光市では墓園特別会計が加わります。

指標	数値
経常収支比率	*99.4% (13位)
財政力指数	0.731 (4位)
市民1人当たりの積立金残高	5万3,000円 (8位)
実質公債費比率	10.1% (11位)

※順位は県内13市中の順位です。

*光地域広域水道企業団引継ぎについて、普通会計（全国統一基準）と一般会計で取り扱いが異なります。なお、一般会計では経常収支比率は99.9%となります。（参考値）

□市全体の借入金残高の状況

会計		平成28年度末残高
一般会計		234億 207万円
公営企業	簡易水道（特別会計）	5,839万円
	下水道事業（特別会計）	75億 6,854万円
	水道事業	56億 8,252万円
	病院事業	29億 9,789万円
	介護老人保健施設事業	6億 832万円
*一部事務組合	光地区消防組合	7億 722万円
	周南地区衛生施設組合	7億 7,449万円
	周南東部環境施設組合	3億 5,953万円
合計		421億 5,896万円

※単位表示未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合があります。

*一部事務組合とは

ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、複数の市町が負担金を出し合い、事務を共同で行う組織です。光市は光地区消防組合に58.1278%、周南地区衛生施設組合にごみ処理分20.59%、斎場分23.80%、周南東部環境施設組合に49.07%の割合で負担しています。

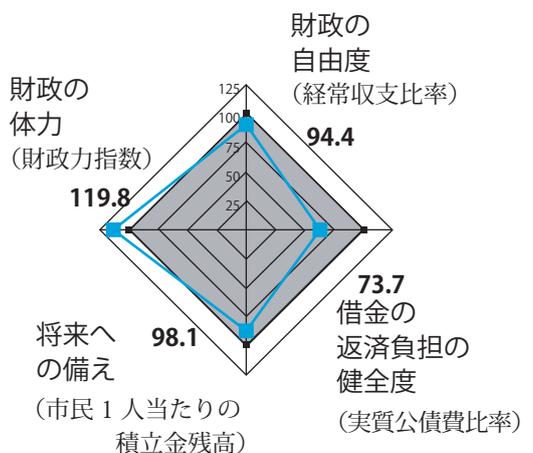
★なぜ借入れをするの？

学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用することがあります。これは、つくったときに住んでいる皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして、将来利用する皆さんにも費用を負担していただくためです。

★県内13市平均を

100とした場合の光市の比率は？

グラフの外側にあるほど財政の健全度が高い状態です。



県内13市平均 = 100

県内13市平均を100とした場合の光市の比率

【用語説明】



1 実質赤字比率

最も主要な会計である「一般会計等」に生じている赤字の大きさを財政規模（市税など自由に使える1年分の経常的な収入。市の年収に近いもの）に対する割合で表したもの

2 連結実質赤字比率

病院や下水道など、公営企業を含む市全体の会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

3 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

4 将来負担比率

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

5 資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさをそれぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものの

✳健全化判断比率および

資金不足比率の対象範囲

部分が対象範囲となります。



□健全化判断比率と資金不足比率

県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」に基づき、地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標について、平成28年度決算に基づく数値を公表します。

■健全化判断比率

指標	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準	平成27年度
1 実質赤字比率	— (赤字なし)	12.98%	20.00%	— (赤字なし)
2 連結実質赤字比率	— (赤字なし)	17.98%	30.00%	— (赤字なし)
3 実質公債費比率	10.1% (11位)	25.0%	35.0%	9.9% (8位)
4 将来負担比率	59.2% (10位)	350.0%		56.3% (8位)

※順位は県内13市中の順位です。

5 資金不足比率

会計	平成28年度	経営健全化基準	平成27年度
簡易水道特別会計 *下水道事業特別会計 水道事業会計 病院事業会計 介護老人保健施設事業会計	— (全会計資金不足なし)	20.0%	— (全会計資金不足なし)

*下水道事業については、決算上の資金不足が生じていますが、初期の設備投資などが将来的に解消可能な額として除かれるため、「資金不足なし」となります。

□基準以上になると

1から4までの4つの健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上になると「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政の健全化に努めることとなります。

財政再生基準以上になった場合には「財政再生計画」を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に努めることとなります。

また、5資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、各会計において「経営健全化計画」を策定し、自主的な健全化に努めることとなります。

□前年度と比べると

1実質赤字比率、2連結実質赤字比率、5資金不足比率はいずれも前年度と同様に赤字や資金不足がないため、「赤字なし」、「資金不足なし」となりました。また、3実質公債費比率は前年度より0.2ポイント、4将来負担比率は2.9ポイント上昇しましたが、いずれも基準を大きく下回っています。

□今回の結果から

光市はすべての指標において、前年度と同様に「健全な財政状況」にあります。引き続き、財政健全化の取り組みを推進し、適正な財政運営に努めてまいります。



市営住宅の入居者を募集します

申問 建築住宅課住宅係 ☎0833-72-1566

■募集住宅（一般世帯向け住宅 ※単身での申し込み不可）

住宅名	棟-号	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台 (島田六丁目)	* 2-201	3DK	H5	22,700～44,600円	有	無
	2-301	3DK	H5	22,700～44,600円		
	*▲ 5-204	3DK	H6	23,000～45,200円		
	5-303	3DK	H6	21,900～43,000円		
	5-304	3DK	H6	23,000～45,200円		
	6-302	3DK	H6	21,900～43,000円		
中岩田 (大字岩田)	7-205	3DK	H6	21,900～43,000円		
	1-302	3DK	H1	14,400～28,400円		
	1-303	3DK	H1	14,400～28,400円		
	* 2-203	3DK	H1	14,400～28,400円		
	2-303	3DK	H1	14,400～28,400円		
	* 3-304	3DK	H3	14,000～27,400円		
4-303	3DK	H3	14,600～28,700円			

※「*」…高齢者世帯などを対象に、一般世帯より優先して抽選できる住宅。
 ※「▲」…事故住宅（前入居者の時に人身事故が発生した住宅）。事故の具体的な状況についてはお答えできません。

■募集住宅（単身世帯向け住宅）

住宅名	棟-号	間取り	建築年度	家賃	浴槽	エレベーター
領家台 (島田六丁目)	1-104	2DK	H5	18,100～35,600円	有	無

■入居資格

- ①同居の親族がある人（一定要件を満たす人のみ単身向け住宅へ申し込み可）
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当する人
- ③現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④入居者および同居しようにする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

⑤当選の連絡を受けてから30日以内に入居手続きを済ませて入居できる人

■申込方法
 建築住宅課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。
 ※印鑑をご持参ください。

■受付期間
 11月13日(月)～11月28日(火)
 8時30分～17時15分
 ※土・日曜日、祝日を除く

■抽選日/場所
 12月4日(月)/市役所



マイナンバーの提示で添付書類が省略できます

問 行政改革・情報推進課社会保障・税番号制度担当 ☎0833-72-1420

マイナンバーカード 休日臨時窓口を開設します

平日に来庁ができない人を対象に、マイナンバーカードの申請・交付臨時窓口を開設します。

●開設日時 11月12日(日)、12月10日(日)、平成30年1月14日(日)、2月11日(祝)、3月11日(日) 9時～16時

●場所 市民課戸籍住民係

●対象手続

・マイナンバーカードの申請

※詳しくは広報「ひかり」10月10日号や、市HP (<http://www.city.hikari.lg.jp>) をご覧ください。

・マイナンバーカードの受け取り

※受け取りができるのは、交付通知書（はがき）が届いている人のみです。

●問合せ 市民課戸籍住民係 ☎0833-72-1421



児童手当や介護保険などの手続きの際に、マイナンバーを提示することで添付書類（住民票の写しや所得・課税証明書など）を省略できるようになります。

■開始日
 11月13日(月)

※詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>
☎0120-95-0178（無料）

平日 9時30分～20時
土・日曜日、祝日（年末年始を除く） 9時30分～17時30分

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

市役所本庁は、4月からダイヤルイン（直通電話）方式を導入しました。平日8時30分～17時15分の間は、各担当に直接つながります。



お知らせ



Jアラート全国一斉 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃に備えて整備している全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練が全国で行われます。市でも次のとおり訓練を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 日時 11月14日(火) 11時頃
- 内容

○防災行政無線屋外拡声子局

からの放送：「これは、Jアラートのテストです。」×3回
○メール配信サービスによるメール配信：「これは、Jアラートのテストです。」

【メール配信サービスに 登録ください】

避難に関する情報、気象情報などをメールで受け取ることができます。登録用アドレス (hikari@expressmail.jp) 下記QRコードに空メールを送ると登録することができます。



☎ 0833・72・1403
☎ 防災危機管理課

旬の野菜ニュース配布

旬の野菜について楽しく学べるリーフレット「旬の野菜ニュース」（春夏秋冬の4パターン）を市内の食料品店舗や健康増進課窓口などで無料配布しています。また、旬の野菜を使ったレシピカードも併せて配布しています。

自分や家族の健康維持のため、季節の食材を食卓に取り入れてはいかがでしょうか。

※リーフレットやレシピカードを店頭で設置できる店舗・施設を随時募集しています。

☎ 0833・74・3007
☎ 健康増進課（あいぱーく光）



▲旬の野菜ニュース（春夏秋冬）

個人市県民税の 特別徴収にご協力を

市では、個人市県民税の特別徴収を推進するため、平成31年度までに特別徴収未実施の事業所を特別徴収義務者に指定します。

事業主の皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

【特別徴収とは】

給与支払者（事業主など）が、従業員（納税義務者）の給与から市が通知した市県民税を毎月天引きし、納める制度です。

※従業員が納付する普通徴収は納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため、従業員の1回あたりの納税額が軽減されます。

【特別徴収は 給与支払者の義務です】

地方税法では原則として、所得税を源泉している給与支払者は、従業員の個人市県民税を特別徴収することが義務付けられています。

☎ 0833・72・1439
☎ 税務課市民税係

寝具乾燥消毒サービス

●対象 市内に住所のあるおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者、または重度障害者のいる世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理が

できる人がいない家庭

●内容 寝具の洗濯、消毒および乾燥を無料で実施

●寝具の範囲 敷布団、掛布団・毛布各2枚、枕1個まで

●申込方法 11月24日(金)までにお住まいの地区担当民生委員にお申し込みください。

☎ 0833・74・3020
☎ 社会福祉協議会（あいぱーく光）

11月は「労働保険適用 促進強化期間」です

労働者を一人でも雇用している事業主は、必ず労働保険（労災保険と雇用保険）に入しなければなりません。

☎ 0833・41・0870
☎ ハローワーク下松



募集



県営住宅入居者

- 募集住宅 下表のとおり
- 入居資格

①同居の親族がある人(一定の要件を満たす人のみ単身での申し込み可)、②現に住宅に困窮していることが明らかでない人、③公営住宅法で定める収入基準に該当する人、④入居者および同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない人

- 申込期間 11月20日(月)～30日(木) (消印有効)
- 申込方法 市役所建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。
- 【抽選日時・場所】
- 日時 12月8日(金) 10時～12時
- 場所 周南総合庁舎4階
- 申込 一般財団法人山口県施設管理財団周南支所

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
1 両家(島田六丁目)	* A-202	S62	16,800～33,800円	600円
	C-301	S63		
2 今桝(三井二丁目)	* 1-201	H9	25,900～51,300円	500円
	3-301	H11		
3 亀山(上島田五丁目)	* 2-102	H3	19,500～44,500円	500円
	B-103	H6		
4 島田A(中島田一丁目)	3-202	S53	13,200～26,000円	600円
5 光井(光井七丁目)	2-303	H10	26,000～51,000円	600円

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
6 島田B(中島田一丁目)	* 4-302	S49	8,100～18,500円	600円
	2-405	S51		

※間取りはいずれも3DK
 ※*印は高齢者世帯などを対象に一般世帯より優先して抽選できる住宅
 ※2～6の敷地および3のB棟、4および5の住棟、6の4棟は土砂災害警戒区域に指定
 ※1～5は一般世帯向け住宅(単身での申し込み不可)
 ※5はエレベーター有り
 ※6は浴槽なし

自衛官などの採用試験

自衛官などの採用試験を次のとおり実施します。

● 募集職種 左表のとおり

募集職種	受験資格※日本国籍保有者に限る	受付期限	試験日
陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	推薦 中卒(見込み含む)の17歳未満の男子(学校長の推薦が必要)	12月1日(金)	平成30年1月6日(土)～8日(祝)のいずれか
	一般 中卒(見込み含む)の17歳未満の男子	平成30年1月9日(火)	1次 平成30年1月20日(土) 2次 平成30年2月1日(木)～4日(日)のいずれか
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の人	年間を通じて	受付後指定

● 井地域事務所
 ● 自衛隊山口地方協力本部柳

相談

ふれあい歯科相談 (無料)

心身に何らかの障害があり、歯科受診が困難な人に口腔衛生指導を行います。

● 日時 11月30日(木) 13時30分～14時30分

● 場所 あいばーく光

● 内容 歯みがき指導・歯科相談など

● 持参物 使用中の歯ブラシ、タオル

● 健康増進課(あいばーく光)
 ● 0833-74-3007

行政書士無料相談会

● 日時 12月1日(金) 9時～12時

● 場所 市役所3階会議室

● 相談内容 遺言、相続、内容証明、法人設立、各種許認可など

● 県行政書士会周南支部
 ● 0833-57-5050

★ ★

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

★ ★

なお、納期限までにお支払いただけないときは、給水を停止します。

● 開設日 11月28日(火)

● 時間 21時まで

● 場所 水道局業務課

● 0833-71-0700

水道夜間支払窓口

めざせ創業！あなたの夢をバックアップ (広告)

★ **個別無料相談会** 【特定創業支援事業】

毎週水曜日(第3水曜日は金融相談のみ) 9時～12時

★ **創業フォーラムひかり** (小グループ制 情報交換会)

毎月第4土曜日 10時～12時

※双方とも事前予約が必要

◆ 場所: 光商工会議所(光市島田四丁目14-15)

◆ 内容: 創業、開業に関する相談全般、知識習得

申込・問合せ: 光商工会議所・中小企業相談所
 TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

サンホーム 嘱託職員募集



市内サンホームで小学校1年生から6年生の保育に関わってみませんか。

- ◆資格 放課後児童支援員の資格を有する人、または教諭・保育士免許を有し、採用後に直近の放課後児童支援員資格研修を受講できる人
- ◆募集人数 3人
- ◆業務内容 放課後および学校休業日における小学生の保育
- ◆勤務場所 浅江第3、島田第2、室積の各サンホーム（勤務地の希望はできません）
- ◆勤務時間 授業がある日：授業終了後～19時、土曜日：8時～18時、長期休業期間：8時～19時
※月勤務108時間（週27時間、日5時間程度）、日曜、祝日を除く原則週5日勤務
- ◆給与 103,300円/月 ※通勤手当、時間外勤務手当、社会保険、労働保険あり
- ◆選考方法 作文（テーマ「放課後児童クラブの職員として大切なことは」について原稿用紙2枚）、面接
- ◆申込方法 11月30日(木)までに、履歴書、資格の写し、作文を提出してください。
- ◆申し込み・問合せ 文化・社会教育課社会教育係（教育委員会）☎0833-74-3604

講座

上級救命講習

- 日時 12月10日(日) 9時～18時（受付8時30分～）
- 場所 光地区消防組合消防本部
- 内容 心肺蘇生法、AEDの使い方、応急手当など
※動きやすい服装でお越しください。
- 募集人数 先着20人



- 参加費 無料
- 持参物 筆記用具、昼食
- 申込方法 消防署に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、持参またはFAXでお申し込みください。また、光地区消防組合☎(http://119.city.hikari.lg.jp/)からも申込書がダウンロードできます。
- ☎0833-74-5603
FAX0833-74-5611
- ☎0820-48-2111

第32回

ささえあう介護教室

- 日時 11月29日(水) 13時30分～15時
- 場所 大和総合病院
- 内容 食事の介助の仕方、高齢者の食事について（試食があります）、レクリエーション
- 参加費 無料
- ☎0820-48-2111

市民活動活性化講座

【伝わる！つながる！対話の場を紡ぐ ファシリテーション グラフィック講座】

- 日時 12月16日(出) 13時～16時
- 場所 地域づくり支援センター
- 対象 地域コミュニティ活動、市民活動に関心のある人
- 募集人数 20人
- 講師 平田隆之さん、小柳明子さん（NPO法人市民プロデュース）



11月の納期

次の税、保険料の納期は11月30日(木)です。

- ◎国民健康保険税 6期 問 収納対策課 ☎0833-72-1447
 - ◎後期高齢者医療保険料 5期 問 市民課年金・高齢者医療係 ☎0833-72-1428
 - ◎介護保険料 6期 問 高齢者支援課介護保険係 (あいぱーく光) ☎0833-74-3003
- ※市税等の納付は口座振替が便利です。

- 受講料 無料
- 申込方法 12月13日(水)までに、電話、FAX、☒のいずれかでお申し込みください。
- ☎0833-72-8880
FAX0833-72-8133
- ☒chikizukuri@city.hikari.lg.jp

講座



生涯学習講座

【ひかりまなび応援セミナー】

●日時 12月9日(土) 13時30分～15時

●場所 地域づくり支援センター

●演題 「大丈夫ですか？あなたの年金・保険・貯蓄」

●講師 平田浩章さん（県金融広報アドバイザー）

●受講料 300円（年間受講者を除く）

●申込方法 前日までに、電話でお申し込みください。

【申問】生涯学習センター

☎0833・72・3447

パソコン学習会

【使って楽しいタブレット】

●日時 12月6日(水) 13時30分～15時30分

●内容 タブレットで脳トレ、自分史の作成、写真撮影と整理など

●受講料 1500円（テキスト代）
※タブレットは貸し出しします。

【パソコンで健康チェック】

●日時 12月20日(水) 13時30分～15時30分

●内容 エクセルを使い、身長・体重から健康チェック

●受講料 1000円（テキスト代）

●持参物 パソコン

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各講座先着8人

◎申込方法 11月10日(金)から電話で受け付けます。

【申問】生涯学習センター

☎0833・72・3447

男性料理教室

参加者同士で楽しく交流を図りながら、料理を作ってみませんか。

●日時 12月5日(火) 9時30分～13時

●場所 浅江コミュニティセンター

●対象 市内在住の男性
●内容 調理実習「クリスマス料理」

●募集人数 先着20人

●持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、タオル

●参加費 500円

●申込期限 11月24日(金)

【申問】浅江コミュニティセンター
☎0833・72・1438

催し



横芝光町の文化・産業に触れてみませんか

同じ「光」の名をもつ縁から光市と友好交流を進めている千葉県横芝光町の文化や産業に触れてみませんか。

【友好文化交流展】

横芝光町の写真や押し花などを展示します。

●会期/場所 11月10日(金)～17日(金)／あいぱーく光、11月21日(火)～12月1日(金)／市役所

【特産品の展示】

●日時/場所 11月19日(日)

9時～／ひかりふるさとまつり会場（大和総合運動公園）

【企画調整課企画係】

☎0833・72・1407



なかよし広場

【わらべうた・ベビーマッサージ】

●日時 11月27日(月) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 生後2～8カ月までの乳児とその保護者（予防接種後48時間は参加を避けてください。）

●講師 本馬百合子さん（わらべうたベビーマッサージ認定講師）

●持参物 バスタオル1枚
【子育て支援センター（あいぱーく光）】

☎0833・74・3030

精神保健講演会・相談会（周南3市委託事業）

●日時 12月2日(土) 10時～12時

●場所 あいぱーく光

●テーマ 『個性を伸ばして生きる』～大人の精神・発達障がい者が地域で生きるには～

●講師 大橋広宣さん（和田山企画代表）

【周南さわやか家族会】

☎080・3879・2637

西部憩いの家文化祭

●日時 11月21日(火) 12時30分～15時30分

●内容 唄、踊り、民謡、詩吟など

【西部憩いの家】

☎0833・71・6380

ぬいぐるみのおとまりかい

お気に入りのぬいぐるみを図書館に「おとまり」させてみませんか。ぬいぐるみたちが夜の図書館を冒険する様子を写真でお撮りします。

★日時 12月9日(土) 受付 14時～
親子でおはなし会 14時30分～15時
※ぬいぐるみのお迎えは10日(日) 14時～15時

★場所 図書館

★対象 親子

★募集人数 先着 15組

★参加費 無料

★申込方法 11月18日(土)

以降に電話または窓口でお申し込みください。
※ぬいぐるみの大きさは15cm以上1m以内でお願いします。(人形不可)

★申し込み・問合せ 図書館

☎ 0833-72-1440



ひきこもりを考える

フォーラム

ひきこもりについて正しい知識を身につけませんか。

●日時 12月10日(日) 13時30分～16時(開場13時)

●場所 シンフォニア岩国(岩国市三笠町一丁目1-1)

●内容 講演(2部構成)

1 講演 「ひきこもり家庭のライフプラン〜いま家族ができること〜」、講師 五百川

篤子さん(特定社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー)

2 講演 「ひきこもりの理解と対応〜本人への関わり方と家族のできること〜」、講師

原田豊さん(鳥取県立精神保健福祉センター所長、精神科医)

※手話通訳・要約筆記あり

●参加費 無料(申込不要)

☎ 0835-27-3480
問 県精神保健福祉センター

★新刊案内

【一般書】

10歳でもわかる問題解決の授業
大声のすすめ。和の発声法
で伝わる話し方 (乙津理風)
みそ汁はおかずです
(瀬尾幸子)



◎11月25日までの休館日
11月13日(月)、20日(月)



自分で育てて、食べる果樹
100 (船越亮二)
ブルーローズは眠らない
(市川憂人)

【児童書】

子どものためのニッポン手仕事図鑑
(大牧圭吾)



てんこうせいはいはワニだった!
(おのりえん)

ルラルさんのだいくしごと
(いとろひろし)

たかいたかーい
(オームラトモコ)



お~寒い!! 初冬に羽織る婦人服

軽くて暖かい、着心地の良いウール素材の
コート・ジャケット・カーディガン等
おススメ品が揃っております。
(サイズ…7号~14号)

.....50歳からのおしゃれショップ.....

店休日…第1・2・3日曜日
光市中央三丁目3-33

☎0833-71-0228



「網永保人写真展」の開催

日時 11月14日(火)~12月2日(土) 9:30~17:00
場所 Be. st 催事場(光市島田一丁目12-20)

【綾取り】

二科会友となり、お世話になった方や応援頂いた多くの方々へ感謝の念を込めて、現在までの集大成の写真の数々を展示いたします。

ぜひご覧ください。

問合せ 網永 ☎090-3637-4844





◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★レンタルアート展

絵画貸出事業の作品を一堂に展示します。お気に入りの作品はその場で借りることができます。ご利用ください。
●会期 11月25日(土)～平成30年1月21日(日)



▲「清香」松岡富貴子

★成人大学第6回講座

清水宗治が毛利氏以前に仕えた三村氏に関する講義です。
●日時 11月25日(土) 13時30分～15時

●演題 清水宗治の旧主三村氏と「常山」

●講師 田口寛さん(梅光学院大学文学部准教授)

★創美展

創美会員による洋画、日本画、水墨画などの展覧会です。
●会期 11月15日(水)～19日(日) 9時～17時(19日は16時まで)

★飛翔展

洋画家奥田賢吾さんが指導する絵画教室の作品展です。
●会期 11月30日(木)～12月3日(日) 9時～17時(3日は16時まで)



◎休園日 第2・第4水曜日

★寒蘭遅咲展

光愛蘭会会員の作品を展示します。
●日時 11月25日(土)～26日(日) 9時～17時(26日は16時まで)

●場所 研修室

★クリスマスリース作り教室
●日時 12月3日(日) 10時～12時

●場所 研修室
●定員 20人

●参加費 500円(材料費)
※自分で飾りたい物があれば持参してください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込方法 電話でお申し込みください。



★園芸教室

「正月用寄せ植え飾り」
●日時 12月9日(土) 10時～12時

●場所 研修室

●定員 15人

●参加費 2500円(鉢)

材料費)

●持参物 軍手、タオル

●申込方法 11月15日(水)以降に電話でお申し込みください。

★創作イルミネーション

●日時 12月14日(木)～25日(月) 17時～21時

※展示作品の人気投票があります。投票した人の中から10人に図書カードのプレゼントがあります。



◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★押し花でつづる歳時記

●会期 11月14日(火)～30日(木)

●展示者 押し花絵サークル

花織絵



環境事業課 ☎0833-72-1471

http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genyou/reuse.html

詳しくは
☎を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】内は登録番号

- 【52】 2人掛けソファ
- 【53】 折りたたみ式ベッド
- 【54】 漬物石
- 【55】 電子ピアノ
- 【56】 電動ベッド
- 【57】 学習机

【譲ってほしいもの一部を紹介】内は登録番号

- 【40】 大人用自転車
- 【41】 チャイルドシート
- 【42】 ベビーカー
- 【43】 ストライダー
- 【44】 あいうえお積み木
- 【45】 男子用学生服 (180cm以上、詰襟)

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※10月27日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

★リユースキッズひかり

【譲りたいもの一部を紹介】内は登録番号

- 【67】 ベビーバス
- 【78】 クーハン
- 【68】 ベビーゲート
- 【70】 手押し車

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

11月は「ねんきん月間」

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」として、年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

また、11月30日は「年金の日」です。この機会に「ねんきんネット」などを利用して、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えましょう。

■「ねんきんネット」とは

年金加入者が24時間いつでもインターネットで自身の年金情報を確認できるサービスです。「ねんきんネット」[☎](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)でユーザーIDを取得してご利用ください。

☎年金定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570-058-555

【受付時間】9時～19時(月～金曜日)、9時～17時(第2土曜日) ※祝日、年末年始を除く。

消費生活 相談



＊訪問購入トラブルにご注意ください

【相談】

電話で靴の買い取りの勧誘があり、依頼しましたが、来訪の際に事業者から「貴金属はないですか。」と聞かれました。問題は無いのでしょうか。

【対応】

勧誘の電話で消費者から同意を得ている物品以外を、訪問の際に勧誘することは法律で禁止されていることを説明しました。

【ワンポイント講座】

事業者は、勧誘の電話で「事業者名」「訪問目的」「購入予定の物品の種類」を消費者に告げなければなりません。事業者の勧誘方法などに不安を感じた場合は、消費生活センターにご相談ください。

受講費無料

生活支援サービスの担い手として活躍しませんか！

介護予防・日常生活支援サービス実務研修会

- 日 時 12月6日(水) 13時～16時
- 場 所 光市シルバー人材センター(光市中央五丁目12-1)
- 対 象 シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の人
- 内 容 高齢者の特性やコミュニケーションの取り方、生活援助のポイントなど
- 募集人員 15人

■申込方法 11月24日(金)までに山口県シルバー人材センター連合会または光市シルバー人材センターにお電話ください。

【申込先・問合せ】 ☎公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会 ☎083-921-6070



☎公益社団法人光市シルバー人材センター ☎0833-71-0940



広告

周南広域（光・下松・周南）観光連携推進協議会

おもてなしのスキルを高めてみませんか

周南3市への来訪者に対し、おもてなしの心で観光案内を行う人材を育成するため、「第3回『おもてなし塾』」を開催します。

■内容

岩国市で活躍されているボランティアガイドを講師に、錦帯橋や吉香公園などの観光スポットを巡りながらガイドを体験し、観光客に対するおもてなしの心やマナーについて学びます。
※天候などにより変更する場合があります。

■日時

12月2日(土) 10時40分～16時40分

■集合場所

光市役所

■対象

市内在住で、観光に関心のある18歳以上の人

■参加料

無料（昼食代および有料施設の入館料は各自負担）

■募集人数

14人

■持参物

筆記用具

■申込方法

住所・氏名・年齢・電話番号を、電話・FAX・Eメールのいずれかでお知らせください。

■申込期限

11月20日(月)

■申し込み・問合せ

商工観光課観光係

☎ 0833-72-1532

FAX 0833-72-8981

✉ syoukoukankou@city.hikari.lg.jp



▲観光ガイドの様子



里の厨体験教室

干支づくり教室

来年の干支「戌^{いぬ}」の土鈴への色付けを楽しみながら、あなただけの縁起物を作ってみませんか。

■日時

12月3日(日)
10時～12時

■場所

里の厨

■対象

どなたでも

※小学生以下の方は保護者の参加が必要です
(大人1人につき子ども2人程度まで)。

※汚れてもよい服装でお越しください。

■参加費

700円/人

※保護者も一緒に作製する場合は、申し込みの際にお伝えください。



■募集人数

先着22人

■申込方法

里の厨に備え付けの申込書または任意の用紙に参加者の住所、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を記入の上、窓口にてお申し込みください。

※電話での申し込みもできます。

※小学生以下の方は年齢、保護者の名前も記載をお願いします。

■申込期限

11月26日(日) 17時

■申し込み・問合せ

里の厨 ☎ 0820-49-0831

